

令和2年度
菅原財産区決算審査意見書

枚 方 市 監 査 委 員

※文中及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入して表示した。したがって、総額と内訳等の合計が一致しない場合がある。

枚 監 査 第 6 2 0 号
令和3年(2021年)8月30日

枚方市長 伏 見 隆 様

枚方市監査委員	勝 山 武 彦
同	分 林 義 一
同	松 岡 ちひろ
同	丹 生 真 人

令和2年度枚方市菅原財産区会計決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度枚方市菅原財産区会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

1. 審査の対象

令和 2 年度枚方市菅原財産区会計決算

- 〃 枚方市菅原財産区会計歳入歳出決算事項別明細書
- 〃 枚方市菅原財産区会計実質収支に関する調書
- 〃 枚方市菅原財産区財産に関する調書

2. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確認するとともに、関係職員から聴取して行った。

3. 審査の期間

令和 3 年(2021 年) 6 月 11 日から令和 3 年(2021 年) 8 月 29 日まで

4. 審査の結果

歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等と照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査等を通じて検査した結果、おおむね良好に処理されていた。

5. 決算の概要

当年度の歳入歳出予算現額 1 億 283 万 7 千円に対する決算額は、

歳 入 1 億 260 万円

歳 出 1 億 260 万円

で、歳入と歳出は同額となっている。

なお、菅原財産区は令和 3 年 3 月 31 日をもって財産区議会を廃止し、財産区管理会に移行している。

6. 収支の状況

(1) 歳 入

決算額は1億260万円で、予算現額に対する執行率は99.8%である。

前年度と比較すると9,408万3千円（著増）増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円、%）

科 目	2 年 度				元年度 決算額	対前年度比較	
	予算現額	決算額	執行率	構成比		増減額	増減率
財 産 収 入	5,150	5,147	99.9	5.0	5,189	△ 42	△ 0.8
繰 入 金	95,682	97,255	101.6	94.8	3,298	93,957	著増
諸 収 入	1,810	0	0.0	—	0	0	—
繰 越 金	195	198	101.5	0.2	30	168	560.0
合 計	102,837	102,600	99.8	100.0	8,517	94,083	著増

財産収入514万7千円は、前年度に比べ4万2千円（△0.8%）減少している。
これは、基金積立金利子収入が減少したことによるものである。

財産収入の内訳は、土地貸付収入512万1千円、基金積立金利子収入2万6千円である。

繰入金9,725万5千円は、菅原財産区基金条例廃止に伴う財産区特別会計への繰出金、公民館維持管理事業費、財産区議会議員報酬等の支出に伴い、その財源としての基金取崩しによるものである。

(2) 歳 出

決算額は1億260万円で、予算現額に対する執行率は99.8%である。

前年度と比較すると9,428万1千円（著増）増加している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	対前年度比較	
	予算現額	決算額	執行率	構成比		増減額	増減率
議 会 費	626	569	90.9	0.5	599	△ 30	△ 5.0
総 務 費	1,210	1,210	100.0	1.2	1,210	0	0.0
諸 支 出 金	0	0	—	—	5,021	△ 5,021	皆減
繰 出 金	101,001	100,821	99.8	98.3	1,489	99,332	著増
予 備 費	0	0	—	—	0	0	—
合 計	102,837	102,600	99.8	100.0	8,319	94,281	著増

総務費 121 万円のうち、地区公共事業費は 120 万円で、全額が交付金である。
この交付金は、公民館維持管理のため長尾区に交付したものである。

諸支出金は基金積立金の執行がなく、前年度に比べ 502 万 1 千円（皆減）減少している。

繰出金 1 億 82 万 1 千円は、前年度に比べ 9,933 万 2 千円（著増）増加している。これは、財産区管理会への移行に伴う財産区特別会計への繰出金によるものである。

7. 財産に関する調書

菅原財産区基金条例廃止により基金の年度末残高はなく、土地の年度末現在高は、96,924.00 m²である。